

市長メッセージⅧ

全市民、特別定額給付金の申請を！給付金の有効利用を！

本日より、緊急支給を受けた方など一部世帯を除く全世帯に特別定額給付金の郵送申請書類を発送します。

特別定額給付金は、全国民に1人10万円給付する制度です。福島市民の皆さまには、所得や立場などにかかわらず、辞退や申請忘れ等をする事なく、申請されますようお願いいたします。

市は、できる限り迅速に支給できるよう努めてまいります。

生活にお困りの方は、生活費の一助にしてください。

やり繰りできている方は、それぞれの事情に応じて、市内でこれまで以上に消費をしたり、市内での社会貢献活動に支援を行うなど、できる限り給付金を使って下さい。皆さまができる範囲で、市内で買い物や飲食、温泉休養を行ったり、市内の社会福祉活動やNPO活動等への支援を行っていただければ、新型コロナウイルス禍で大打撃を受けた地域経済の回復が早まり、また社会貢献活動が継続されていきます。ひいては苦境に直面する方々をはじめ市民生活全体が上向いていきますので、ぜひこのような対応をお願いいたします。

もっとも、この場合でも、感染防止対策を徹底し、緊急事態宣言や患者数の動向などに応じて、徐々に消費活動等を拡大するようにして下さい。

申請書は順次発送してまいりますので、5月20日までに届かない場合は、翌日以降、市コールセンターまでご連絡下さい。

また、給付金に関する問合せ等についても、市コールセンターまでお願いいたします。

○市コールセンター ☎ 0120-03-9292

受付 8:30~17:15(土・日・祝日は休み)

令和2年5月13日

福島市長 木幡 浩